

金に積立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む4億7925万4646円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入77億3184万1916円、

歳出75億7254万8963円。介護保険特別会計が、歳入69億6760万9293円、歳出64億7901万1664円。後期高齢者医療特別会計が、歳入9億7630万4251円、歳出9億4597万3999円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

日本共産党館林市議団から反対討論が、緑水クラブから賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽令和2年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 令和2年度の未処分利益剰余金については、当年度純利益1億1591万3554円のうち、8000万円を減債積立金に積み立て、残額の3591万3554円を翌年

度へ繰越利益剰余金として処分することについて、地方公営企業法第32条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽令和2年度館林市下水道事業会計決算の認定について 収益的収支においては、収入額15億6499万2168円、支出額14億2726万3674円で、消費税調整後の損益計算書上の純利益は1億1591万3554円となり、資本的収支においては、収入額4億787万8956円、支出額10億1405万9770円で、不足額6億618万814円については、損益勘定留保資金等で補てんしたもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

議員提出議案

▽コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書 新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方

財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増高する財政需要に見合う財源が求められていることから、その財源確保のため、5項目からなる地方税制の充実確保を求めようとするもので、全員一致で可決されました。

その他

▽継続調査について 各常任委員長から、議会閉会中の所管行政調査申請書が提出され、本会議にて各常任委員長の申し出のとおりに承認されました。



決算特別委員会

9月6日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、13日から15日までの3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第45号令和2年度館林市歳入歳出決算の認定については賛成多数により、議案第47号令和2年度館林市下水道事業会計決算の認定については全員一致をもって、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。また、議案第46号令和2年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

総括

急速な少子高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少する一方、社会保障費が増加していく状況において、公共施設等の老朽化対策や頻発・激甚化する自然災害への備え、さらには地域デジタル社会の推進など、様々な課題に対する取組が求められ、依然として厳しい状況にある。

このような状況の中、令和2年度においては、国全体で新型コロナウイルス感染症による甚大な影響を受けた。本市では、国からの交付金などを活用しながら、感染症対策、生活支援対策、経済対策のほか、ウイズコロナ時代に対応した施策を実施するとともに、第五次総合計画の最終年度として、計画に掲げた様々な事業を実施した。

主な新規事業

○まちひとしごと創生推進事業
定住促進通学支援金を創設した。